

Title	論文審査の要旨および担当者：国際通貨制度改革論：国際通貨論争の最近の動向
Sub Title	
Author	小竹, 豊治 白石, 孝 吉田, 啓一
Publisher	
Publication year	1970
Jtitle	三田商学研究 (Mita business review). Vol.12, No.6 (1970. 2) ,p.157- 161
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234698-19700228-04049889

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

論文審査の要旨および担当者

報告番号	甲乙第	号	氏名	やす 安	い 井	こう 孝	じ 治
			主査 小竹 豊 治				
			論文審査担当者 白石 孝				
			吉田 啓 一				
(論文審査の要旨)							
主論文 国際通貨制度改革論							
副論文 国際通貨論争の最近の動向							
<p>安井孝治君が学位請求論文として提出したものは、上記の二篇である。</p> <p>主論文の「国際通貨制度改革論」は、三篇十章より構成されている。</p> <p>第1篇の「国際通貨制度の特質と問題点」では、筆者はまず国際通貨制度が、国内通貨制度と対比されるべき概念であることを述べている。筆者によれば、国際通貨制度は、狭義には、国際通貨の造出および管理に関する制度的仕組みであり、広義には、国際間の決済にかかわる制度的仕組みである。しかし現在までのところでは、国際金融上の主権は確立されていないし、真に国際化された国際通貨も存在せず、したがって国際通貨を造出し管理するための国際的機関も存在しない。つまり国家主権にもとづいて制定されている国内通貨制度の如きものは、国際間には存在しない。このために広義の規定にしたがって、国際通貨制度は、国際間の決済にかかわる制度的仕組み、別言すれば、金を基礎とする国際信用制度の総体であると考えざるを得ないと論じている。この見解は、従来から曖昧であった国際通貨制度の概念について、独自の規定を試みたものと思考される。さらに筆者は、為替相場、国際流動性、国際収支規制の関連を追求して、国際流動性と国際収支規制とは代替的機能をもつ旨を指摘している。ついで国際通貨制度の健全な運営を図るには、国際流動性を増加すべきか、それ</p>							

とも国際収支規制を強化すべきか、これに関連して国際通貨論争において対立する二つの基本的立場たる経済成長を重視すべきか、物価水準の安定を重視とすべきかを論じた後に、経済成長が最も重要な目標であり、物価水準の安定が従属的な目標であるとなし、国際通貨制度の健全な運営も、国際収支規制の強化ではなく、対外決済準備の増加に主として依存すべきことを表明している。筆者はさらに、金の基礎から解放された資産は国際金融主権のようなものに支えられなければ、準備資産として存続し得ないから、もしドル貨が金兌換を停止されるようになれば、それは準備通貨ではないと論じている。このドル貨に代わるものとして筆者は、真に国際化された準備資産を国際的機関が金を基礎にして信用創造の形式で創出してゆくことに期待している。

次に筆者は、現行の国際通貨制度が、金為替本位制度と称されているが、それは1920年代の金為替本位制度と根本的に相違していることをあげている。なかんずくドル貨は、金兌換が制限され、ドルと金との等価関係が完全に維持されていないから、ドルを金為替と呼ぶのは適切でない。現行制度は金為替本位制度というよりも、ドル準備通貨制度と称した方が適当であろうと述べている。

第2篇の「代表的改革案の検討」では、金価格引上論、為替相場改訂論、IMFによる準備資産の創出案、国際中央銀行設立案、オソラ報告の新準備資産創出案等について論評している。これによれば筆者は、ハロッドの提案に全面的に同調せず、リュエフの提案も拒否しているが、金価格の引上げには賛意を表している。ついで固定為替相場の不合理性と変動為替相場の欠陥を明らかにした上で、現在のアジャスタブル・ベッグの欠陥を究明し、屈伸為替相場と為替平価の自由調整を主張する学者グループの提案に同調している。IMFによる準備資産の創出諸提案については、金を否定し得ない現段階において、金とかかわりのない不換準備資産を創出するものとして批判的である。国際中央銀行設立案は、当面する諸問題の解決

のためには正しい方向を示しているとの見解をとるが、トリフィン案に全面的に賛成していない。オソラ報告の提案については、その内容が十分に紹介されたことはなかったが、筆者はその内容をきわめて周到に整理し、ことにCRU創出案の内容を明確に分析したうえで、同案をベルンシュタインの提案と混同する見解を批判し、その誤謬を正している。要するに諸提案の論評には、筆者の独自の見解が多い。なかんずくCRU創出案の内容の明確な分析は、周到な研究によるものである。総体的にみて個々の提案の内容の整理および徹底的な論評の点において特色がある。

第3篇においては、まずSDRの創設とその特質を明らかにし、それが準備ではあるが、外国為替市場で売買されるものでない旨を述べ、このSDRは金と交換性のない不換資産を創出するものであり、やがて金に比較して劣等的資産に転化して、十分な機能を果し得なくなることを鋭く指摘している。また金の二重価格制については、それは危機の時間かせぎの措置であるにしる、あまりにも不合理であり、早晚消滅するものとの意見を記している。どのような過程を経て消滅するに至るかは、主として今後のアメリカの国際収支の動向にかかるのである。筆者は、アメリカの国際収支が健全に立ち直る場合にも、逆調が継続する場合にも、金の二重価格制が維持されなくなることを論断している。

筆者の個性的な論述の一つは、アメリカの国際収支の動向を重視し、これを今後の国際通貨問題の帰趨を決定する重要モメントとして把握し、この見地からその国際収支を分析していることにある。しかも筆者は、今日の段階における金の果す機能と役割を評価するが故に、準備資産は金兌換性をもたねばならないと強調し、このような準備資産の国民的管理から国際管理への移行の必要を主張している。筆者によれば、金を手許に集中した国際的機関が金に交換可能な準備資産を創出したとしても、準備資産の創出が増加するにつれて、金準備率は次第に低下してゆく。しかし右の国際機関が、準備資産の造出と管理の機関として一般に信認されるに至れ

ば、同機関は自らの創出する準備資産の金兌換停止を行なうことも可能である。だがこの可能性は遠い将来のことであるが、質的には金に拘束され、量的には金の拘束から解放されねばならない今日の準備資産に内在する矛盾は、上述のような方向を辿ることによってのみ解決されると論じている。筆者のこの明快な論旨は、きわめて示唆に富んでいる。

筆者はこの独創的観点に立って、積極的に自己の国際通貨制度改革案を提唱している。すなわち、(1)金市場を一時的に閉鎖して金価格を引上げること、(2)各国は再評価益に相当する金をIMFに預託し、これを見返りとしてIMFの創出する準備資産を受取ること。(3)屈伸為替相場制度を採用すること、これである。筆者の提案する金価格引上げは、ハロッドが国際流動性の増加を目標として金価格の引上げを提唱し、リュエフが金本位制への復帰を目標としてその引上げを主張したのとは異なっている。筆者は、国際通貨制度の基本的発展動向を見きわめた上で、新制度への移行を志向しつつ金価格の引上げを提唱しているのである。思うにこれは、第1篇で指摘された問題の根本的把握から必然的にみちびかれた独自の提案である。

次に副論文たる「国際通貨論争の最近の動向」は、プリンストン大学のインターナショナル・ファイナンス・セクションの発行する一連の多数の論文資料によって、最近の国際通貨論争の動向を示すために一貫した論理的連鎖によって理論的諸問題を整理し、私見を述べたものである。筆者はマクラップの分類によって、国際通貨問題を流動性の問題、信認の問題、調整の問題に類別しているが、とりわけ信認の問題に注目している。筆者は、遠き将来において国際通貨制度は、金を不要とするような段階に至るまで、少なくとも不兌銀行券が発生するようになった国内貨幣制度の発展と同じような方向に進む可能性が考えられるにしろ、現状では金が必要であり、金価格の引上げによる資産の増加分をプールするか、SDRの引出額以上の分には金の兌換を保証するか、といった方法を提案しており、こ

の点において、きわめて現実的改革案ともいえよう。

これを要するに、安井孝治君の学位請求論文は、現下の複雑な国際通貨問題の基底にひそむ基本的傾向を論理的に抽出し、これを一貫した論理的順序において論述し、漸次に具体的諸問題の解明にアプローチし、しかも諸家の論作にはみられない幾多の独創的見解を展開して、斯学の研究発展に一寄与をなしたものと思われされる。よって十分に学位を授与するに足るものとして、これを評価するものである。

昭和44年6月25日